

様式第4号(第5条、第12条、第51条、第57条関係)

①	②	番		号
---	---	---	--	---

備考

- 1 ① ② は、構造検査実施者又は使用検査実施者を表す文字を入れるものとすること。この場合において、構造検査実施者又は使用検査実施者が都道府県労働局長であるときは、都道府県の頭文字とすること。ただし次の各県については、それぞれに掲げる文字とする。
福井県は福井、山梨県は山梨、山口県は山口、愛媛県は愛媛、福岡県は福岡、長崎県は長崎、大分県は大分、宮崎県は宮崎
- 2 番号は、構造検査又は使用検査の番号とすること。
- 3 文字及び数字の大きさは縦9mm、横7mmとし、文字及び数字の太さは0.5mmとすること。